

第13回三重テレビカップジュニアゴルフ大会

競技規則

緊急時の連絡先
中日カントリークラブ
059-371-1188

開催日 平成29年 8月 21日(月)
開催コース 中日カントリークラブ
主催 三重テレビ放送 共催 中日スポーツ
主管 三重県高等学校ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則27-1)
 - (a) アウトオブバウンズの境界は白杭または境界線(太い白線)をもって標示する。
 - (b) 現にプレーするホールにおいて、アウトオブバウンズの境界を超えて他のホールのインバウンズに止まっても、その球はアウトオブバウンズとする。
2. ウォーターハザード(規則26)
 - (a) ウォーターハザードは黄杭または黄線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する
 - (b) ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則25-1)

修理地は青杭を立て白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含む。

 - (a) クローズド(Closed)の標示のある予備グリーン(カラーを含む)はプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球がる場合及びスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則25-1b(i)の救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打。
 - (b) スルーザグリーンにおいて明らかにイノシシが掘りおこした跡地。このローカルルールの違反の罰は2打。
4. 動かさない障害物(規則24-2)
 - (a) 排水溝
 - (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - (c) 動かさない障害物と定義づけられている区域に近接し白線が引かれた区域は、修理地ではなく、その障害物の一部とみなす。
 - (d) 電磁誘導カート用の2本のコンクリート軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合は、救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打。
5. 動かせる障害物(規則24-1)
 - (a) ヤード表示版
6. スルーザグリーンで、地面(砂地の場所を除く)に自分で作ったピッチマークに球がくい込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げてふき、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた箇所にできるだけ近い所にドロップすることができる。ドロップの際、球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。このローカルルール違反の罰は2打。

例外)このローカルルールに記載の状態以外の状態による障害のためにストロークを行うことが明らかに無理な場合、プレーヤーはこのローカルルールによる救済を受けてはならない。

7. プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。
その球やボールマーカーは規則 18-2、そして規則 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。
このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用クラブの規格
『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I (C) 1a』を適用する。
4. 使用球の規格
『公認球リストの条件・付属規則 I (C) 1b』を適用する。
5. プレーの中断と再開
 - (a) 通常のプレーの一時中止(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b、c、d、に従って処置すること。
 - (b) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが一時中止となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行った時は、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまで、プレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格となる。
 - (c) プレーの一時中止と再開の合図について
通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。
危険を伴う気象状況による即時中断 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
6. クラブのアンカーリング(規則14-1b)
ストロークを行うとき、「直接的」あるいは「アンカーポイント」を用いることによって、プレーヤーはクラブをアンカーしてはならない。
7. 練習
ホールとホールの間での練習禁止(規則7注2)
ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーをしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。
この条件の違反の罰や処置は『付属規則 I (C) 8』を適用する。
8. 移動
中学生以上は委員会が別途認めた場合を除き、プレーヤーは正規のラウンド中、いかなる移動用の機器にも乗ってはならない。この条件の違反の罰や処置は『付属規則 I (C) 5b』を適用する。
ただし、小学生は委員会の準備するカートに道具や携帯品を積むことができ、乗車することもできる。
9. キャディー(規則6-4注)
正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用

することを禁止する。この条件の違反の罰や処置は『付属規則 I (B) 2』を適用する。

10. 競技の終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

11. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

大会諸注意

〔競技〕

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. プレー中は、JGA発行のルールブック(2016年度版)・目土袋・スコップ・グリーンフォークは常に携帯すること。
4. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン(30球)を限度とする。アプローチ、バンカーの使用は禁止とする。
5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に開けないよう注意のこと。
プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを課すことがある。
6. 9ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
7. スコアカードは大会指定のカードで、スタートの時に競技委員が渡します。
競技委員から指定されたマーカーは、各ホールにカードに記名された競技者のスコアを枠の中に記入し、自己のスコアを同伴競技者全員にわかるようにコールすること。18ホールズ終了後は必要事項を記入し競技者に渡すこと。
競技上、スコア・その他で疑義があると思われたら、競技者本人が直ちに競技委員に報告すること。
8. スコアカード提出は、ボックス方式とする。スコア・本人署名・マーカーの署名に充分注意してボックスに投入すること。もし、スコア誤記(過少申告)・本人署名またはマーカー署名が無いと競技失格(ゴルフ規則6-6)となる。
9. 使用ティーマーカーは高校生・中学生男子は青色、高校生・中学生女子は白色、小学生C部門は赤色、小学生B部門はゴールド色、小学生A部門はピンク色とする。
10. 各自が持ち込む電動でない手引きカートについては、使用することができる。

〔服装〕

1. 選手の服装は、各学校指定のユニフォームとする。各学校指定のユニフォームのない選手はゴルフ場のドレスコードを遵守しジュニアとして相応しい服装であること。練習日も同様とする。表彰式においては制服または競技服とする。
2. 参加者は健康管理上及び危険防止の上から、男子・女子とも帽子を着用すること。(サンバイザーは不可)

〔その他〕

1. ラウンド中は茶店を使用しないこと。
2. 昼食はレストランの指定された場所を利用すること。昼食時間はおおむね40分とする。
3. 髪はパーマ・染毛・長髪などは厳禁。(出場を許可できない場合がある)
4. ネックレス・ピアス・指輪等の装飾品はしないこと。
5. プレー中はもとより、クラブハウス内においてもマナー・エチケットをよく守り、生徒らしく、特にあいさつや返事はきびきびした態度で行動すること。
6. ロッカーの使用可。貴重品については、各自で管理するかフロントに預けること。また、ロッカーの鍵は必ず毎日ゴルフ場に返却すること。
7. 選手も保護者及びギャラリーも服装はゴルフ場への立ち入りに相応しいものとして下さい。
8. 保護者及びギャラリーは競技中コース内に入ることは出来ません。1番・10番ホールのティーインググラウンド周辺及び9番・18番ホールのグリーン周辺に限り認めます。
9. 病気または他の事情で参加を取り止める場合は必ず事前に大会事務局へ連絡すること。
10. コース内での携帯電話・距離計測機器(それに準ずる物)の使用は禁止とする。ただし、緊急時に携帯電話を使用することは認める。

三重県高等学校ゴルフ連盟
競技委員長